

南関町人口ビジョン

平成 28 年 2 月策定

令和 2 年 3 月改定

南 関 町

目次

第1章 南関町人口ビジョンの基本的な考え方	1
1. 人口ビジョン策定の目的	2
2. 人口ビジョンの位置付け	3
3. 対象期間	3
第2章 人口の現状分析	5
1. 人口動向分析	6
(1) 総人口の推移	6
(2) 自然動態、社会動態の推移	10
(3) 産業構造の分析	17
2. 将来人口推計と分析	19
(1) 社人研推計との総人口の比較	19
(2) 人口減少段階の分析	20
(3) 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態要素の分析	21
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	22
(1) 生活分野	22
(2) 子ども・子育て分野	22
(3) 医療・介護分野	23
(4) 産業分野	23
第3章 人口の将来展望	25
1. 将来展望に必要な調査・分析	26
(1) 調査の概要	26
(2) 調査結果	27
2. めざすべき将来の方向	33
3. 人口の将来展望	34
(1) 将来展望の推計方法	34
(2) 人口の将来展望	34

第1章 南関町人口ビジョンの基本的な考え方

1. 人口ビジョン策定の目的

わが国では、2008（平成 20）年をピークに人口が減少しており、急速に少子高齢化が進行しています。日本創成会議の分析によると、全国 896 の市町村が消滅可能性都市（2010（平成 22）年からの 30 年間で、20～39 歳の女性の人口が 5 割以上減少する自治体）となることが予測されており、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正すること、また、それぞれの地域で住みよい環境を確保することが喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、国では 2014（平成 26）年 9 月に人口急減・超高齢化という大きな課題に対し政府一体となって取り組むこと、各地域がそれぞれの特徴を活かして自立的で持続的な社会を創生することを目的に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。第 1 回目のまち・ひと・しごと創生本部会合ではその基本方針が示され、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服することを基本目標に、①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、②「東京一極集中」の歯止め、③地域の特性に即した地域課題の解決を基本的な指針としています。

また、基本目標実現のため集中的に検討する項目として、①地方への新しいひとの流れをつくる、②地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る、⑤地域と地域を連携する、という 5 つの項目が示されています。

同年 11 月にはまち・ひと・しごと創生法が施行され、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

まち・ひと・しごと創生については国と地方が一体となって中長期視点に立ち取り組んでいく必要があるため、各地方公共団体では国の長期ビジョン、国の総合戦略を勘案した「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することとなっています。

本町においては、2018（平成 30）年に「南関町総合振興計画 第六次基本構想・基本計画」を策定し、まち全体の方向性を示し、様々な事業を推進しています。一方で、人口は年々減少しており、高齢化率も 35%を超えています。さらに、2015（平成 27）年からの 20 年間で 20～39 歳の女性人口が 47.6%（社会保障・人口問題研究所）減少すると予想されており、日本創成会議が示す「消滅可能性都市」に含まれています。今後、町としての生活機能を維持し、安心して暮らせる環境をつくるためには、人口減少に歯止めをかけ、町の魅力を高める施策を、町全体が一体となって取り組む必要があります。

以上を踏まえて、中長期的な本町の人口の将来推計を示した「南関町人口ビジョン」を策定することとします。

2. 人口ビジョンの位置付け

南関町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、人口の推移や産業の状況から本町における人口の現状を分析し、町民が人口に関する認識を共有したうえで、今後本町がめざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示します。

人口ビジョンは南関町総合戦略（以下「総合戦略」という。）策定にあたって、まち・ひと・しごと創生を実現するための効果的な具体的施策を立案する重要な基礎となるものであることを踏まえ策定します。

また、国の長期ビジョンでは人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と人口減少に対応するための「調整戦略」を、バランスをみながら同時に推進することや、移住の希望、若い世代の就労・結婚・子育て等の国民の希望を実現するために全力を注ぐこと等が基本的視点として示されています。

本町においても、この視点を踏まえながら、今後の人口の変化が地域に与える影響を分析・考察し、めざすべき将来の方向等を提示します。

3. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（令和42年（2060年））としますが、中期的（令和22年（2040年））な将来人口推計に重点を置きます。なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅整備等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

第2章 人口の現状分析

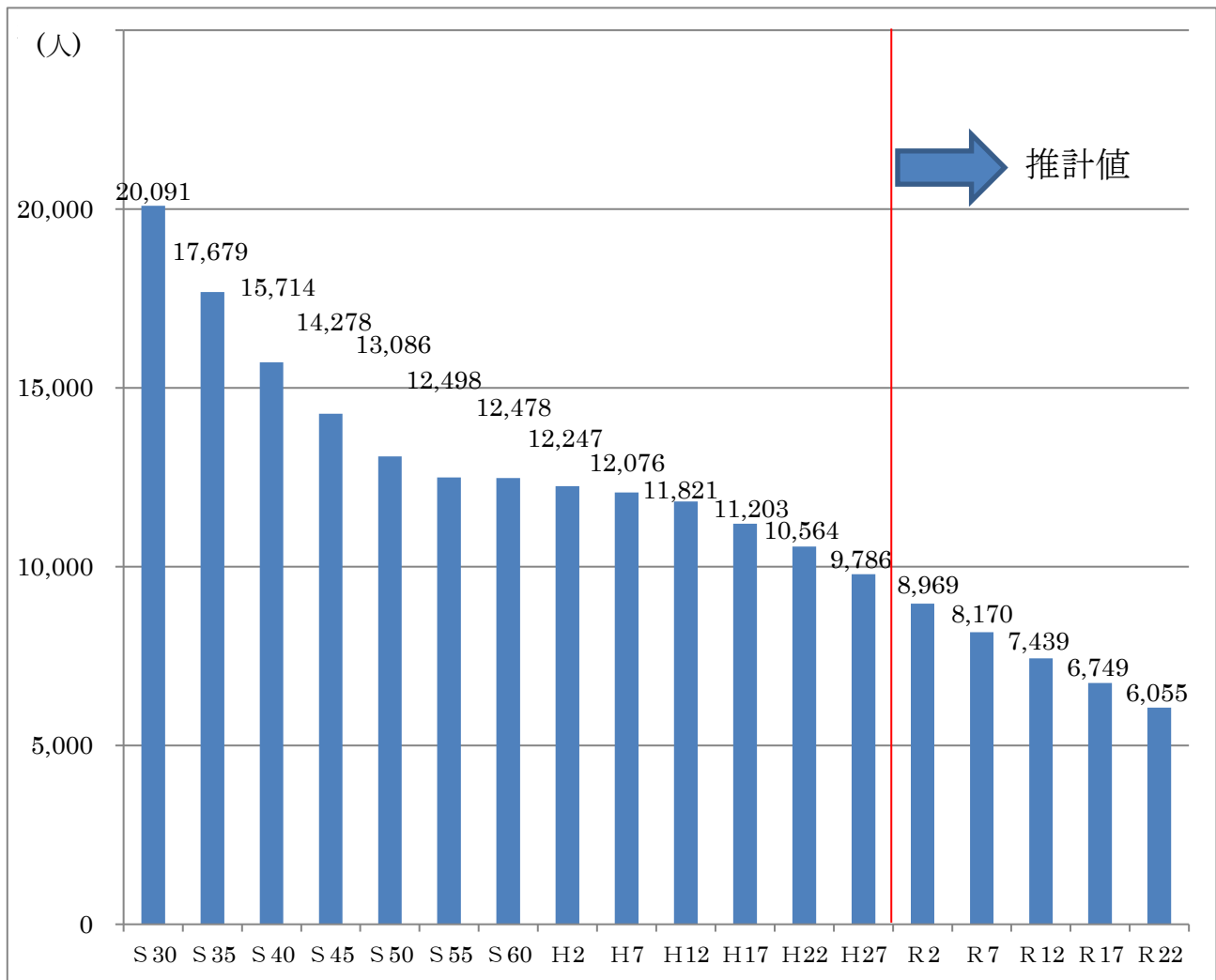
1. 人口動向分析

(1) 総人口の推移

① 総人口と将来推計

南関町は、昭和30年から高度経済成長期にかけて著しく人口が減少し、昭和30年と昭和55年を比較して、およそ6割まで減少しました。昭和55年から平成12年までは横ばいで推移しましたが、近年は再び減少傾向になり、平成27年国勢調査で10,000人を切りました。

<図1-1 総人口の推移>



資料：国勢調査及び社会保障・人口問題研究所

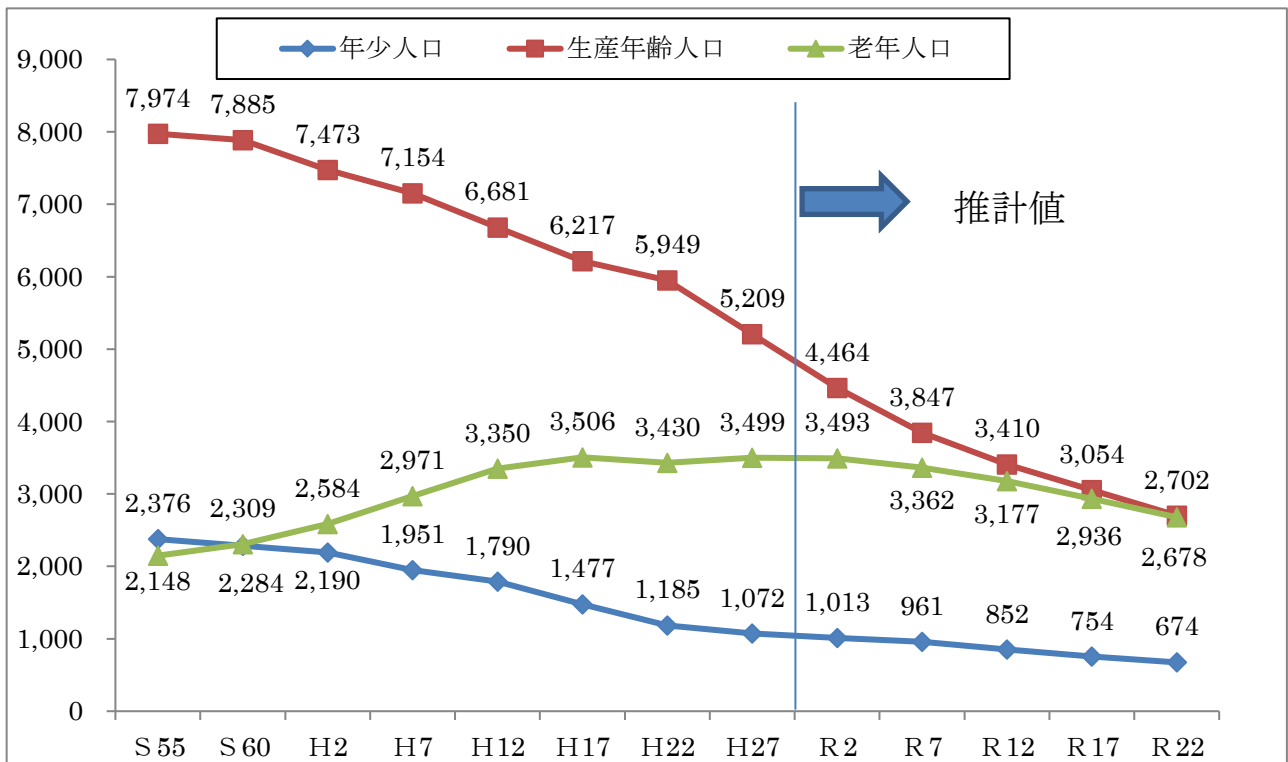
② 将来の年齢別人口割合

「年少人口」(0-14歳)は、少子化の影響により一貫して減少傾向が続いています。平成27年以降は減少率が若干緩み、横ばいで推移すると見込まれます。

「生産年齢人口」(15-64歳)は、昭和55年以降ほぼ同様の減少率で減少を続け、この傾向は令和22年まで継続すると見込まれています。

「老年人口」(65歳以上)は平均寿命の上昇や、団塊の世代の加齢により増加を続け、平成17年ごろにピークを迎え、その後は横ばいで推移しています。今後も横ばいで推移は続き、令和7年ごろから減少に転じることが見込まれます。

<図 1-2 年齢3区分別人口の推移>



資料：国勢調査及び社会保障・人口問題研究所

<表 1-1 年齢3区分別人口割合の推移>

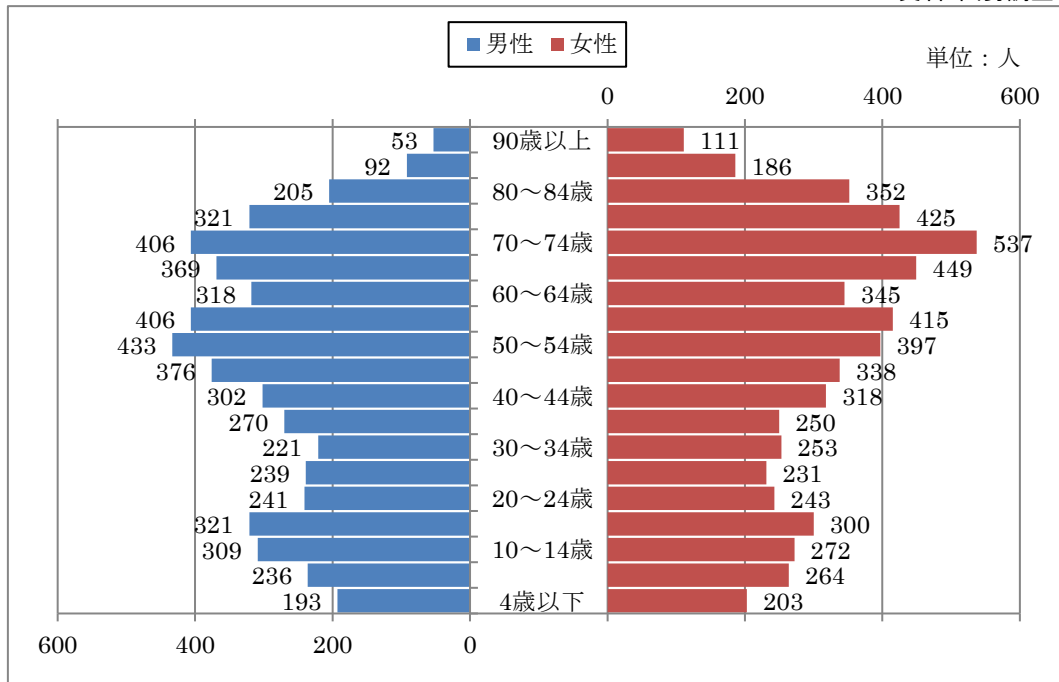
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
年少人口	19%	18%	18%	16%	15%	13%	11%
生産年齢人口	64%	63%	61%	59%	57%	56%	56%
老年人口	17%	19%	21%	25%	28%	31%	32%
	H27	R2	R7	R12	R17	R22	
年少人口	10%	11%	12%	12%	11%	11%	
生産年齢人口	55%	50%	47%	45%	45%	45%	
老年人口	35%	39%	41%	43%	44%	44%	

③人口ピラミッド

平成17年から令和22年の人口ピラミッドをみると、全体的に規模が縮小しているのがわかります。老年人口が増加する一方で、若年層は減少するため、社会を支える生産年齢人口と年少人口、老年人口との比率が大きく変化することが予測されます。

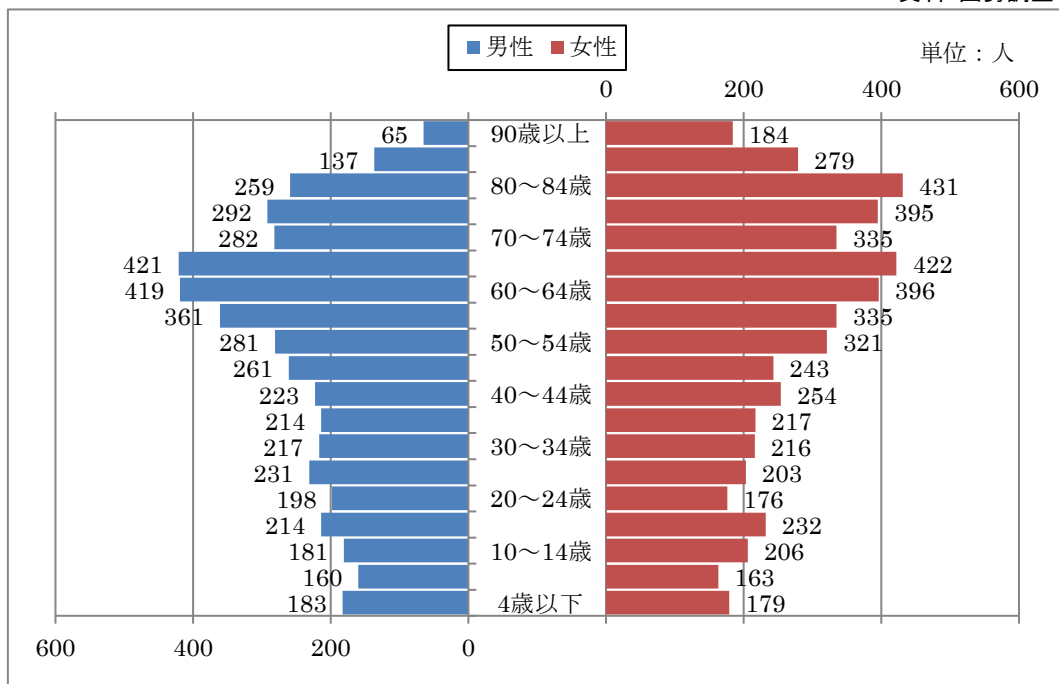
<図1-3① 人口ピラミッド：平成17年>

資料：国勢調査



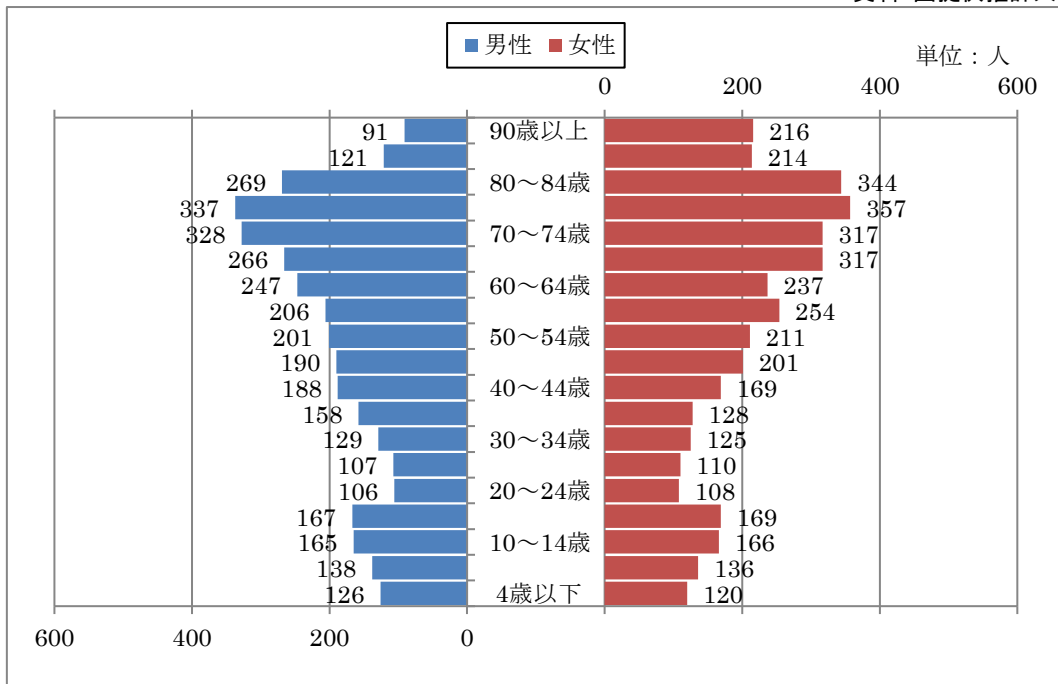
<図1-3② 人口ピラミッド：平成27年>

資料：国勢調査



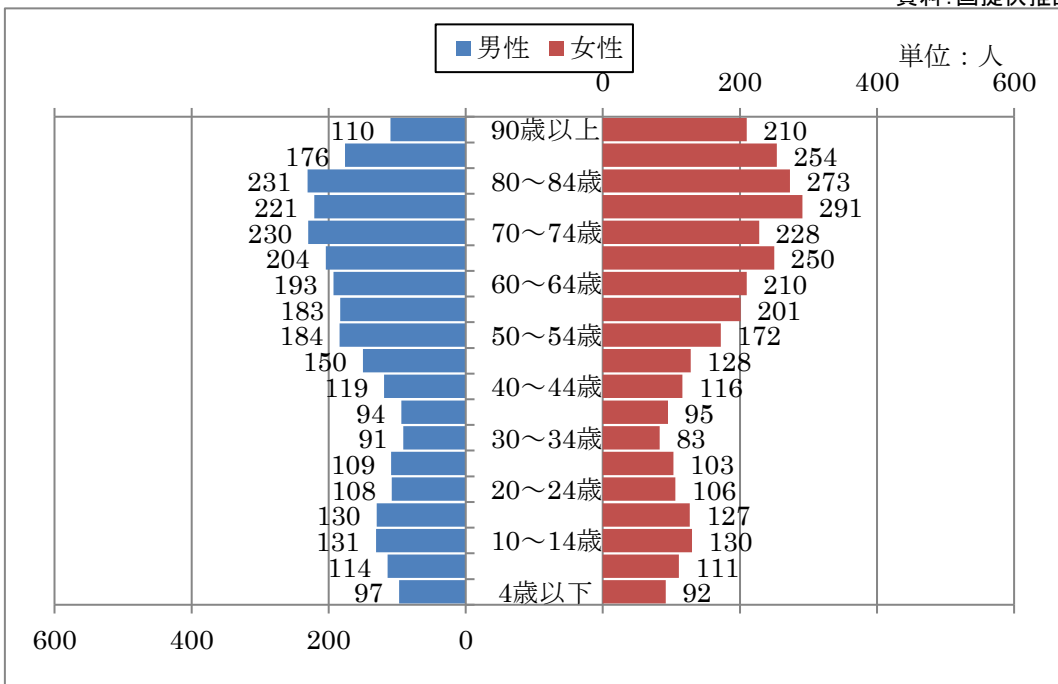
<図 1-3③ 人口ピラミッド：令和12年>

資料：国提供推計人口



<図 1-3④ 人口ピラミッド：令和22年>

資料：国提供推計人口



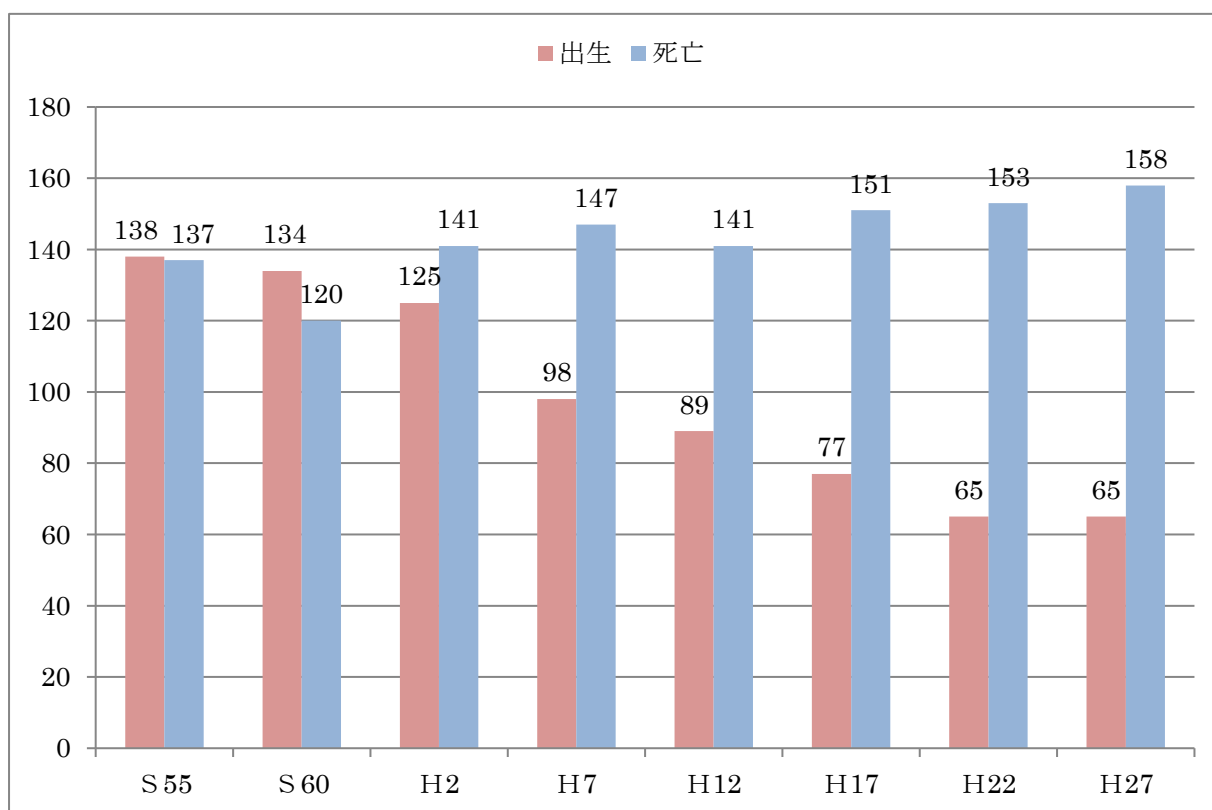
(2) 自然動態、社会動態の推移

① 出生・死亡の推移

「出生数」についてみると、バブルが崩壊する平成2年ごろまでは緩やかな減少でしたが、平成7年に大きく減少して以降、減少速度が加速し平成27年では、昭和55年のおよそ半数の65人となっています。

一方、「死亡数」についてみると、老年人口の増加に伴い、緩やかな増加傾向がみられます。また、平成2年以降では死亡数が出生数を上回る自然減となっており、年々その差が広がっています。

<図1-4 出生・死亡数の推移>



資料：人口動態調査

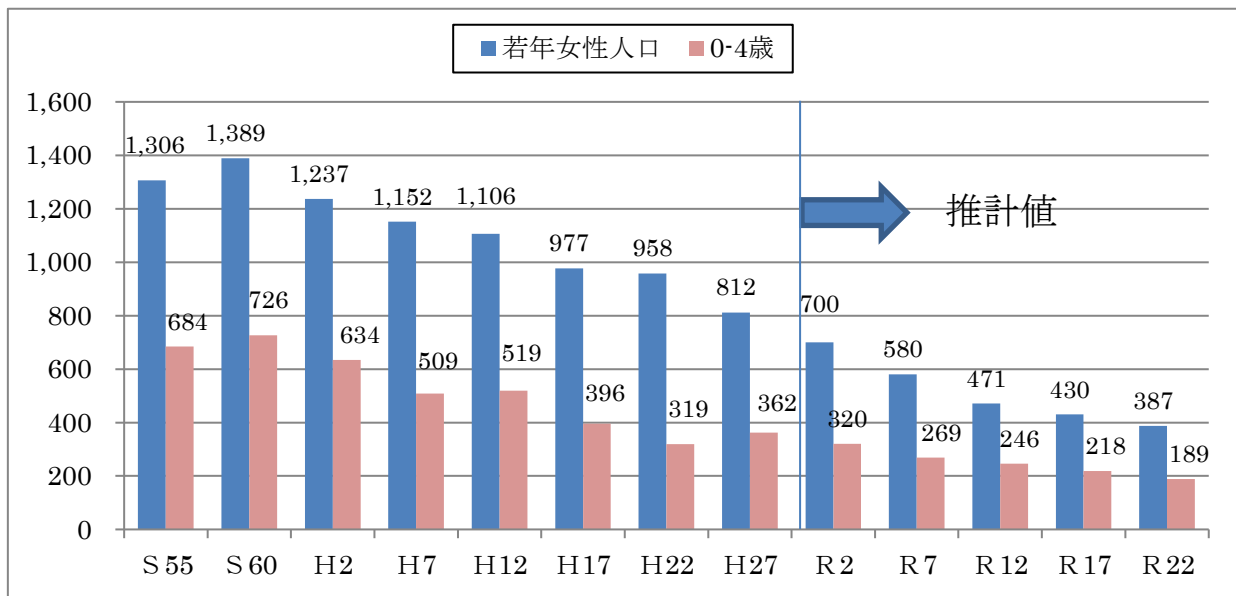
② 若年女性人口と未婚率

人口の再生産を中心的に担う若年女性人口（20-30歳）についてみると、昭和60年をピークに減少に転じています。その後、令和2年から急速に減少すると予測されます。

0-4歳の子どもについてみると、若年女性人口とほぼ同じように推移していますが、平成27年に増加するものの、再び減少すると予測されます。

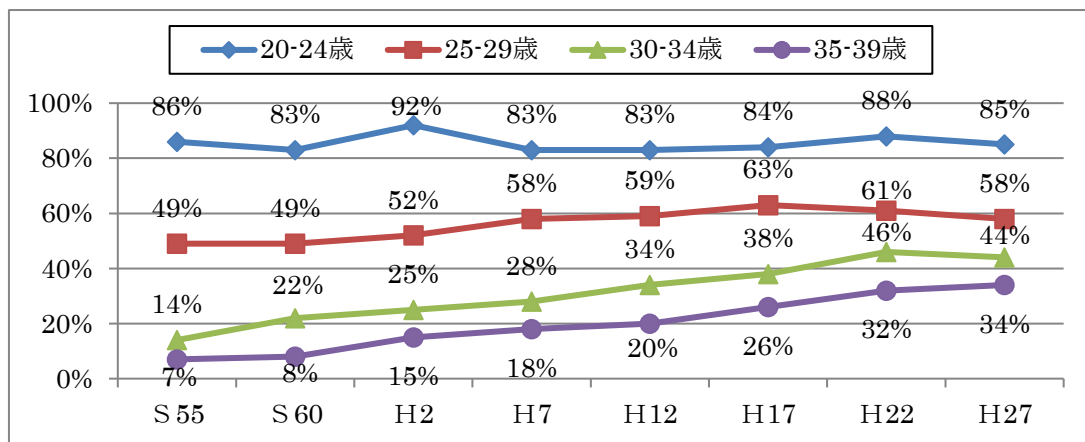
女性の未婚率の推移をみると、25歳～39歳の未婚率の増加がみられ、とりわけ30歳代における未婚率の増加は顕著で、本町の出生数の低下は若年女性人口の減少だけでなく、社会的な晩婚化・未婚化が大きく影響していることがわかります。

<図1-5 若年女性人口（20-39歳）と0-4歳人口の推移>



資料:国勢調査、社会保障・人口問題研究所

<図1-6 女性の未婚率の推移>



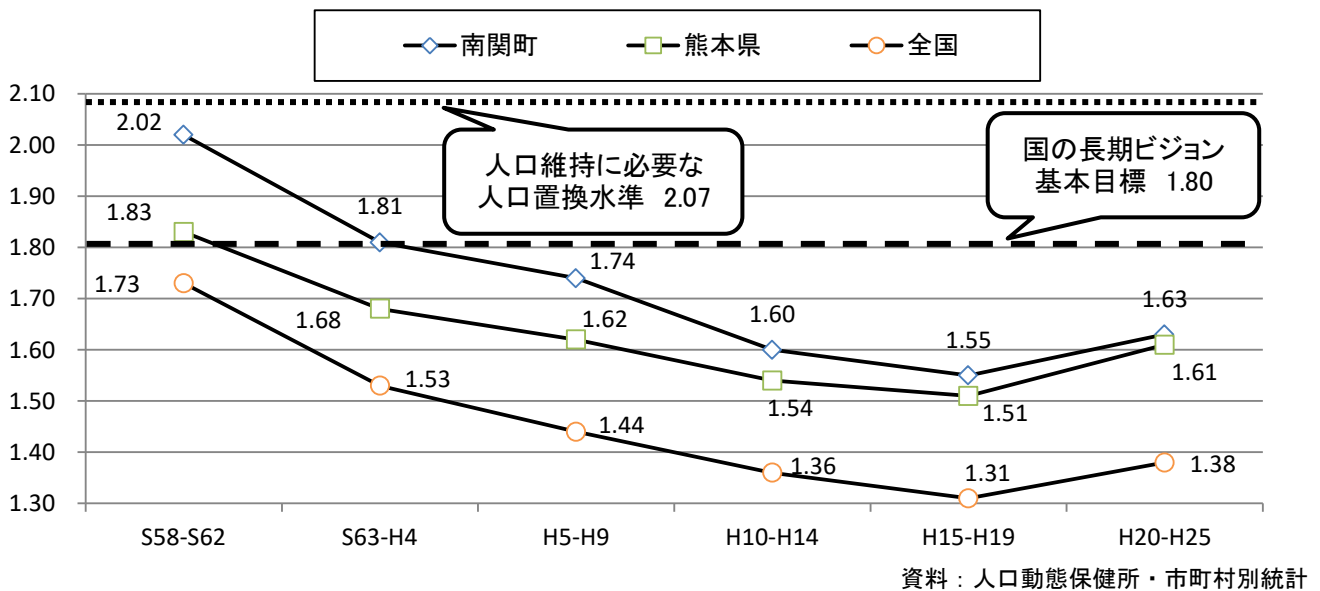
資料:国勢調査

③ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率についてみると、国や県と同様に減少傾向にあります。平成20年～平成25年では団塊ジュニア世代による駆け込み出産により、全国規模で合計特殊出生率が一時的に上昇しています。しかし、人口を維持するのに必要な2.07には及ばず、国の長期ビジョン基本目標である1.8をも下回っています。

有配偶者の出生率についてみると、平成20年～平成24年では国よりも高い水準にはあるものの、県よりは低くなっており、改善の余地があると考えられます。本町の全体的な傾向として、平成10年から平成24年までの年齢階級別有配偶者出生率については大きな変動なく推移しています。また、平成10年から平成14年の20歳から24歳で低い値を示しているのは、母親の年齢階級別出生率が低かったことが要因となっています。

<図 1-7 合計特殊出生率の推移>



<表 1-2 有配偶者出生率の推移>

	H10-14	H15-19	H20-24
南関町	68.6 人	74.0 人	85.4 人
熊本県	76.4 人	82.0 人	91.0 人
全国	76.0 人	76.4 人	78.7 人

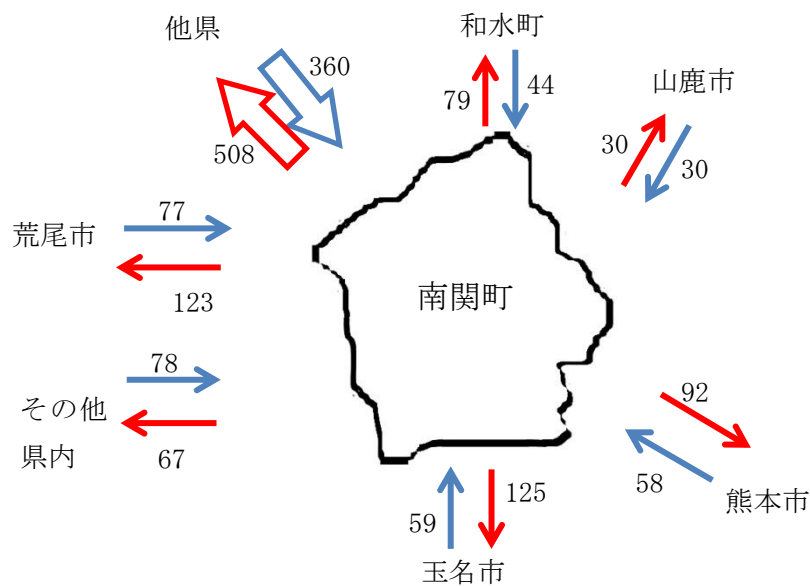
資料：国勢調査、人口動態調査

④ 転入・転出の傾向

平成27年の主な転入・転出先についてみると、県内では荒尾市や玉名市、熊本市などへの流出が多くみられます。県外は、大牟田市や福岡市への転出が多くみられます。

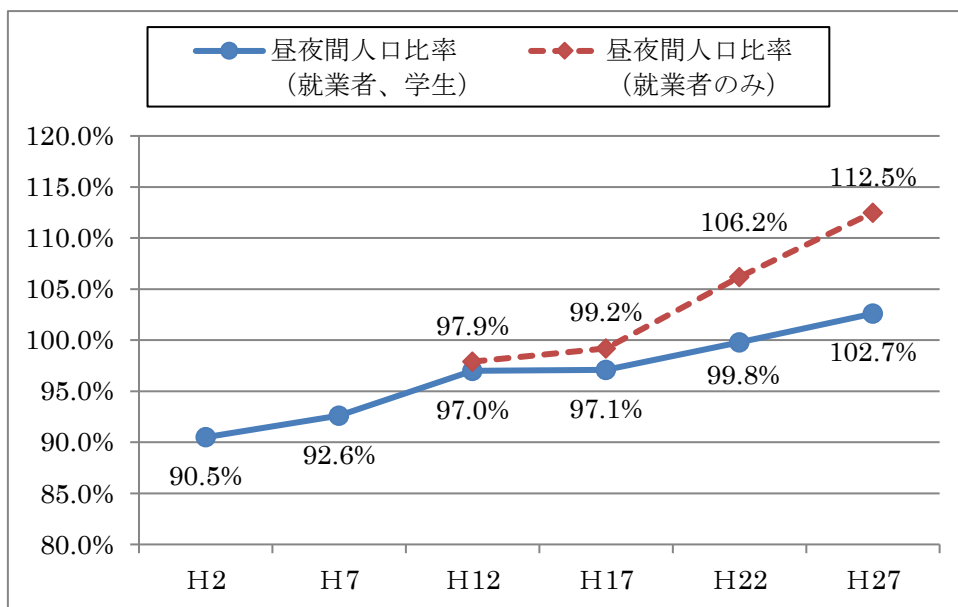
また、昼夜間人口比率（就業者、学生）についてみると、年々上昇しており、平成27年では102.7%となっています。また、昼夜間人口比率（就業者のみ）についてみると、昼夜間人口比率（就業者、学生）を上回る水準で推移していることから、年々、町内の就労環境が整ってきていることがうかがえます。

<図1-9 主な転入・転出先（平成27年）>



資料:国勢調査

<図1-10 昼夜間人口比率>

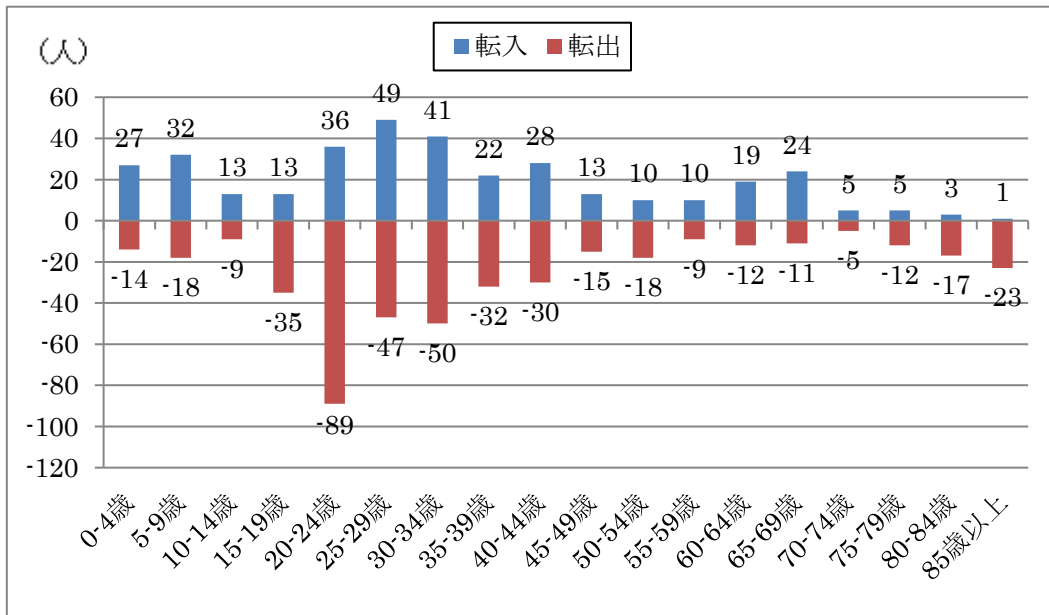


資料:国勢調査

⑤ 転入・転出の状況

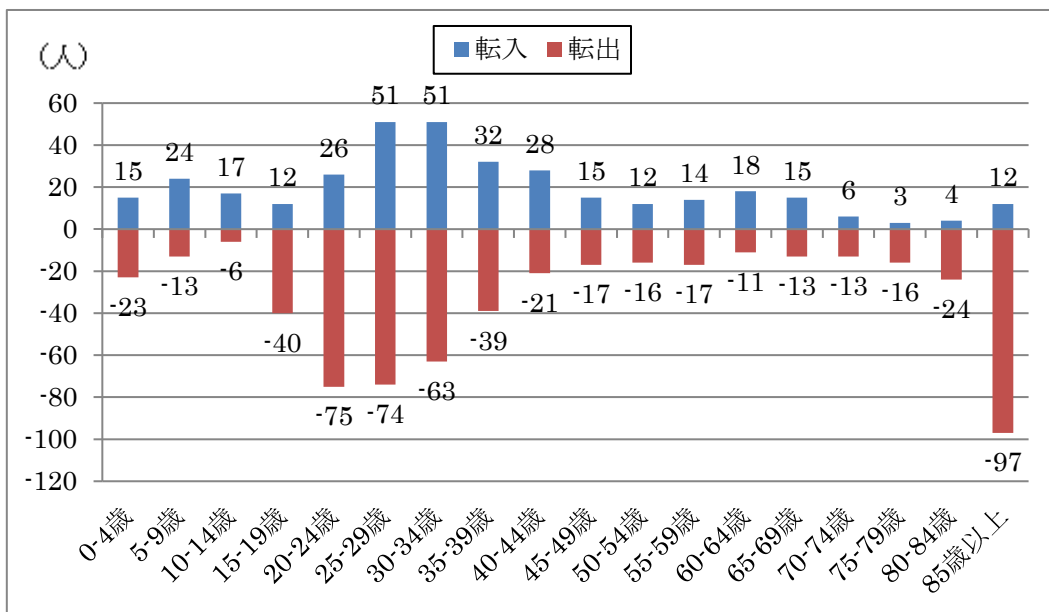
平成27年の年齢階級別転入数・転出数について男女別にみると、男女とも20歳前半以前では就学等による流出過多にあるものの、20歳後半以降においては、転入出が均衡している年代や、転入が転出を上回る年代もみられます。ここからも、本町へのU I Jターンが影響していくと考えられます。

<図 1-11① 年齢階級別転入数・転出数の状況（平成27年／男性）>



資料: 国勢調査

<図 1-11② 年齢階級別転入数・転出数の状況（平成27年／女性）>



資料: 国勢調査

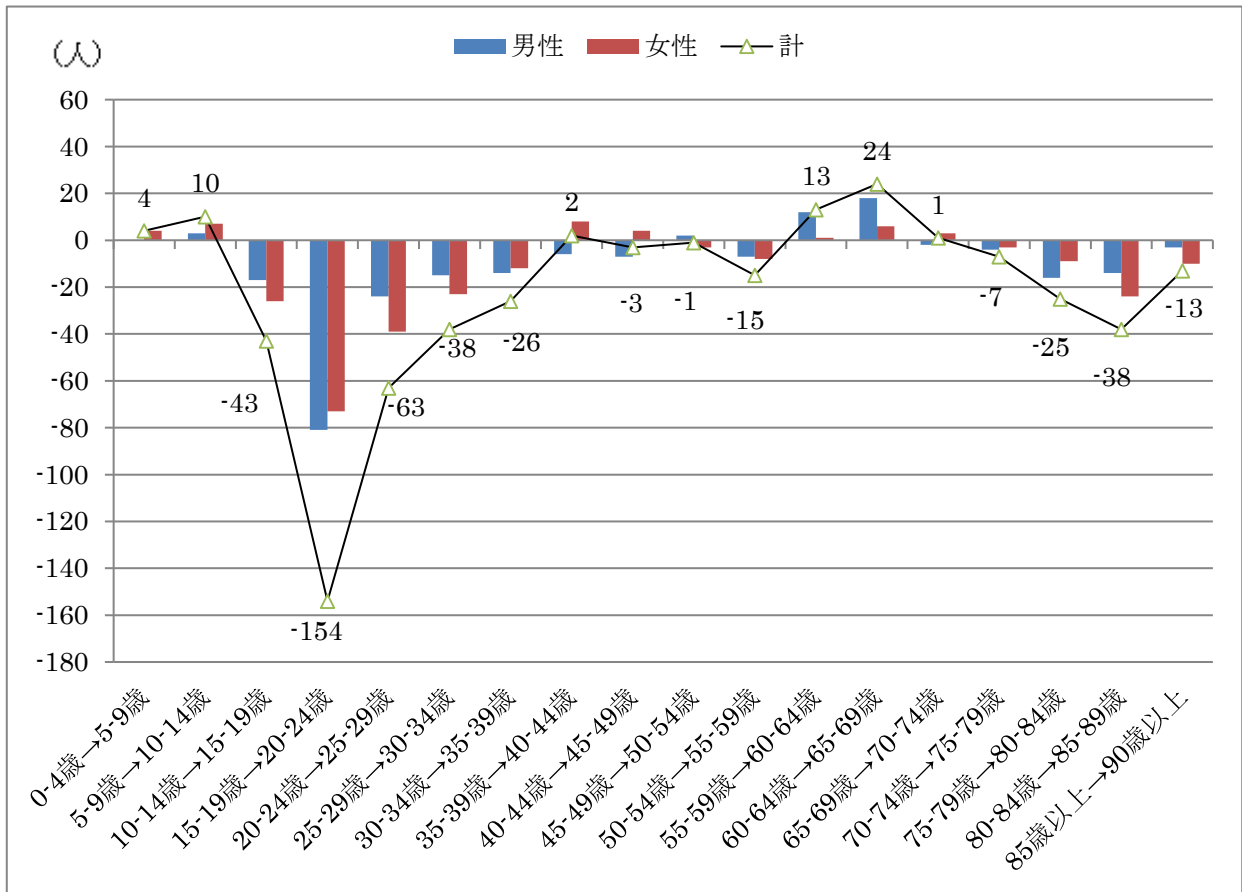
⑥ 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

平成22年から平成27年における年齢階級別の人口移動についてみると、男女ともに10歳台の人口減少が著しく、20歳台においても流出がみられることから就学や就職によって転出していると考えられます。また、25歳から49歳までの子育て世代では移動が少なくみえますが、図1-11①、②のように、平成27年のみでみると20-30代の転出入は多くなっていることから、相当数の子育て世代が流入出していることがうかがえます。

生産年齢の中でも55歳以降の世代においては男女ともに転入者が多く、一方で65歳以上の世代においては、転出者が多くみられます。

人口減少の抑制には、子育て世代、高齢者世代にとって暮らしやすく、住み続けたいと思える施策の実行が有効と考えられます。

<図1-12 平成22年→平成27年の年齢階級別人口移動>



資料：国勢調査

⑦ 年齢階級別の人口移動の長期的傾向

人口移動における年齢階級別の長期的な傾向をみると、「10-19 歳→15-24 歳」の人口減少が著しく、全体的に同様の推移をしていることから、就学や就職等で町外へ移動していることがわかります。昭和 55 年から昭和 60 年では、「20-29 歳→25-34 歳」を中心に転入者が多くいましたが、徐々に減少し、現在の純移動数はマイナスに転じています。

40 歳から 74 歳の世代では、転入者が多い傾向にあります。一方で、70 歳以上では、昭和 55 年から昭和 60 年においてほぼ均衡していましたが、年々転出傾向が進んでいることがわかります。

＜表 1-3 年齢階級別人口移動の推移＞

	S55→S60	S60→H2	H2→H7	H7→H12	H12→H17	H17→H22	H22→H27
合計（純移動数）	-91	-190	-1	-81	-314	-227	-372
0-9 歳→5.14 歳	109	74	50	99	-31	-30	14
10-19 歳→15-24 歳	-506	-411	-218	-333	-284	-174	-197
20-29 歳→25-34 歳	131	6	57	39	-45	-21	-101
30-39 歳→35-44 歳	71	46	40	60	-30	-3	-24
40-49 歳→45-54 歳	28	39	26	35	35	13	-4
50-59 歳→55-64 歳	47	55	43	67	70	58	-2
60-69 歳→65-74 歳	29	9	31	8	22	0	25
70 歳以上→75 歳以上	-1	-9	-29	-56	-55	-70	-83

資料：国勢調査

(3) 産業構造の分析

① 産業構造の推移

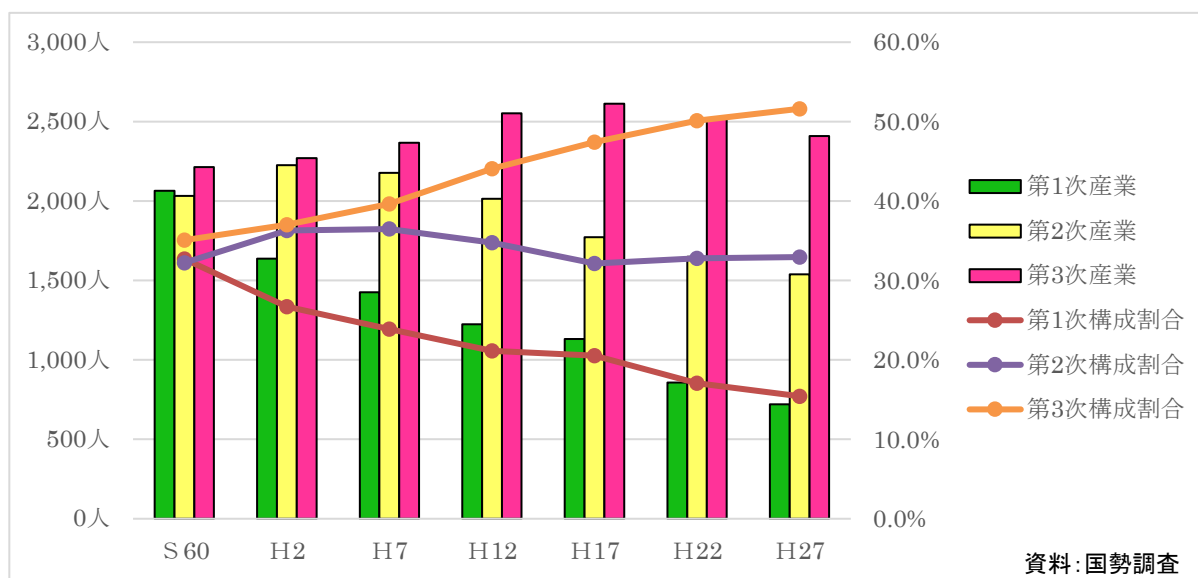
各産業別の就業者数についてみると、第1次産業は昭和60年以降一貫して減少しており、第2次産業は平成2年にピークを迎え、以降は緩やかに減少に転じています。第3次産業は増加傾向にあるものの、平成22年からは生産年齢人口の減少に比例して減少に転じています。

第1次産業の農業については、産業・雇用創造チャートを見ると稼ぐ力を示す特化係数が1.0以上で町外から資金を稼いでいる重要な産業であり、多くの人が従事しています。

第2次産業についても衰退がみられるものの、「食料品製造業」「輸送用機械器具製造業」などをはじめとし、各種製造業は稼ぐ力が強く、本町の重要な基盤産業となっています。

第3次産業については、「医療・福祉」への就業者が多く占めています。特に高齢化による利用者数の増加が見込まれる中、医療・福祉サービスは、今後の就業者数の増加が見込まれます。ただし、今後も若年層が町外へ流出していくことで、介護士等の医療・福祉サービス従事者の人手不足が懸念されます。

<図 1-13 産業分類別従事者数>

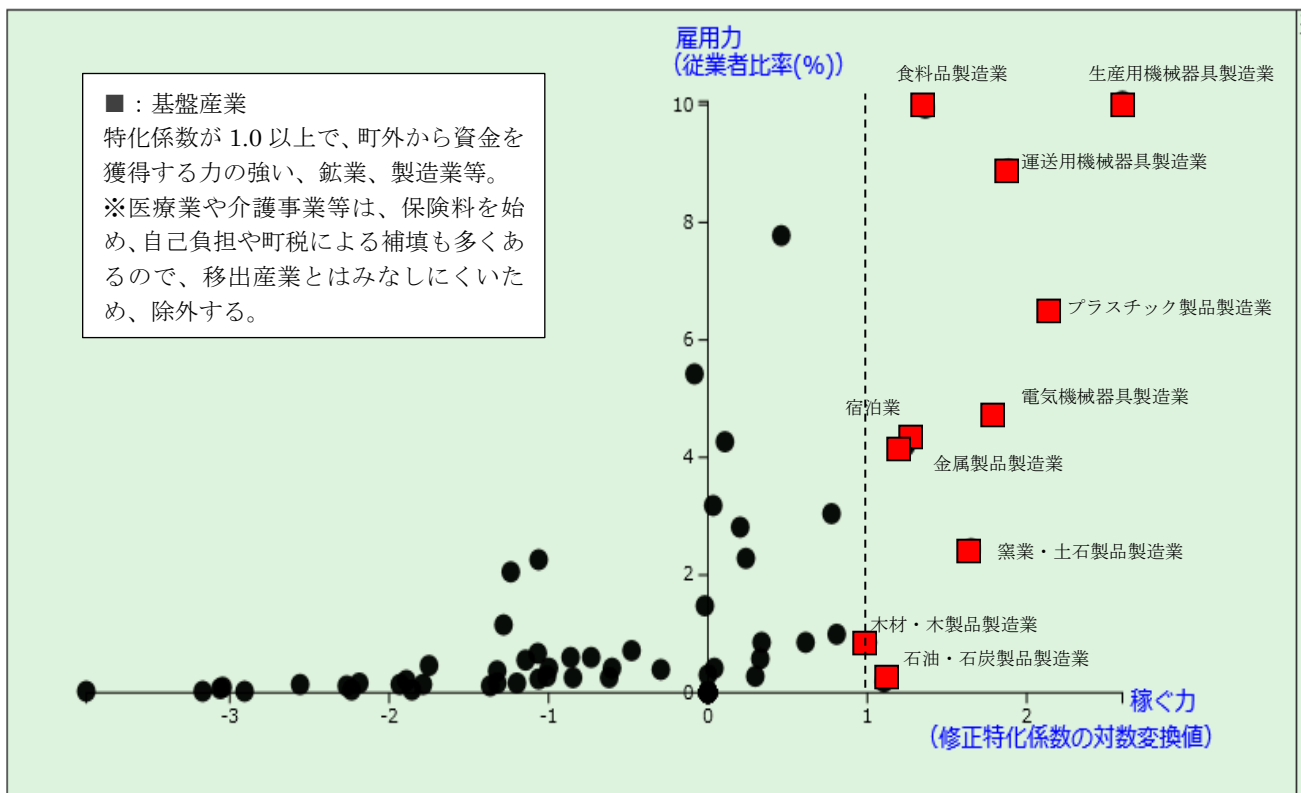


	S 60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
第1次産業	2,064人 32.7%	1,638人 26.7%	1,425人 23.9%	1,225人 21.1%	1,132人 20.5%	858人 17.1%	720人 15.4%
第2次産業	2,033人 32.2%	2,226人 36.3%	2,177人 36.5%	2,014人 34.8%	1,773人 32.1%	1,649人 32.8%	1,538人 33.0%
第3次産業	2,213人 35.1%	2,270人 37.0%	2,366人 39.6%	2,553人 44.1%	2,612人 47.4%	2,520人 50.1%	2,409人 51.6%
合計	6,310人	6,134人	5,968人	5,792人	5,517人	5,027人	4,667人

産業(大分類)	就業者数(人)			H27-H17	
	H17	H22	H27		
生産年齢人口	6,217	5,949	5,209	▲ 1,008	▲ 16%
15歳以上就業者総数	5,521	5,055	4,678	▲ 843	▲ 15%
第1次産業	1,132	858	720	▲ 412	▲ 36%
農林業	1,132	858	718	▲ 414	▲ 37%
漁業	0	0	2	2	-
第2次産業	1,773	1,649	1,538	▲ 235	▲ 13%
鉱業	8	7	7	▲ 1	▲ 13%
建設業	587	445	428	▲ 159	▲ 27%
製造業	1,178	1,197	1,103	▲ 75	▲ 6%
第3次産業	2,612	2,520	2,409	▲ 203	▲ 8%
電気・ガス・熱供給・水道業	12	8	3	▲ 9	▲ 75%
運輸・通信業	239	216	180	▲ 59	▲ 25%
卸売・小売業	596	601	581	▲ 15	▲ 3%
飲食店・宿泊業	158	187	193	35	22%
金融・保険業	37	43	43	6	16%
不動産業	12	18	18	6	50%
医療、福祉	604	667	659	55	9%
教育、学習支援業	149	142	127	▲ 22	▲ 15%
複合サービス事業	118	56	66	▲ 52	▲ 44%
学術研究、専門・技術サービス業	0	51	44	44	-
生活関連サービス業、娯楽業	0	162	141	141	-
サービス業(他に分類されないもの)	526	230	223	▲ 303	▲ 58%
公務(他に分類されないもの)	161	139	131	▲ 30	▲ 19%
分類不能の産業	4	28	11	7	175%

資料：国勢調査

<図 1-14 産業・雇用創造チャート>



資料：国勢調査

2. 将来人口推計と分析

社人研の「日本の地域別将来人口推計」による地域別将来人口推計、本町による独自の将来人口推計（パターン2）を行いました。

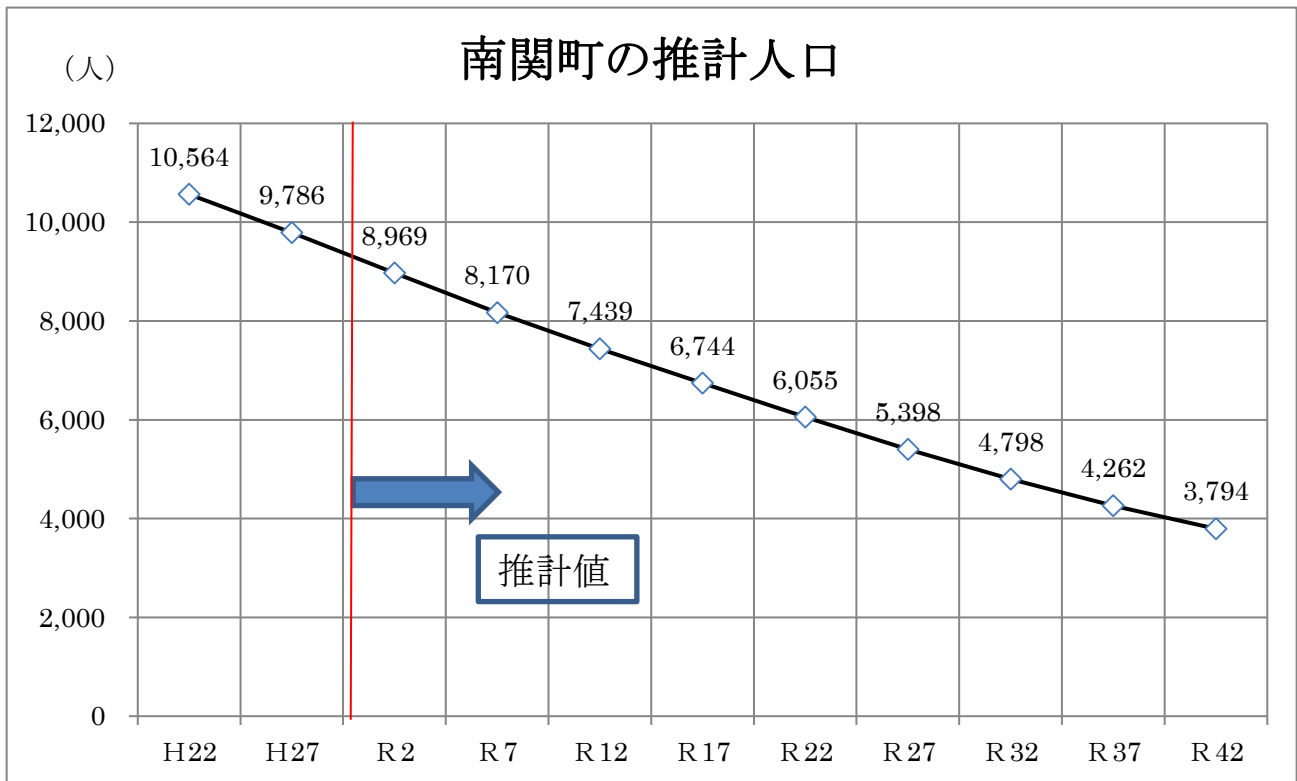
（1）社人研推計との総人口の比較

社人研の推計内容は以下のとおりです。

現在の減少傾向が続くとすると令和32年には現在の人口の半分に近い4,798人になるという推計となっています。

区分	合計特殊出生率	移動率
社人研	過去のデータを基に仮定 R2：1.76程度 R7：1.74程度 R12以降：1.76程度	H22～H27に観察された地域別の人口移動傾向がR22～R27まで維持すると仮定。 男女年齢別転出率については、H22～H27の値をR22～R27まで一定として仮定値を設定。

<図 2-1 総人口推計の比較>



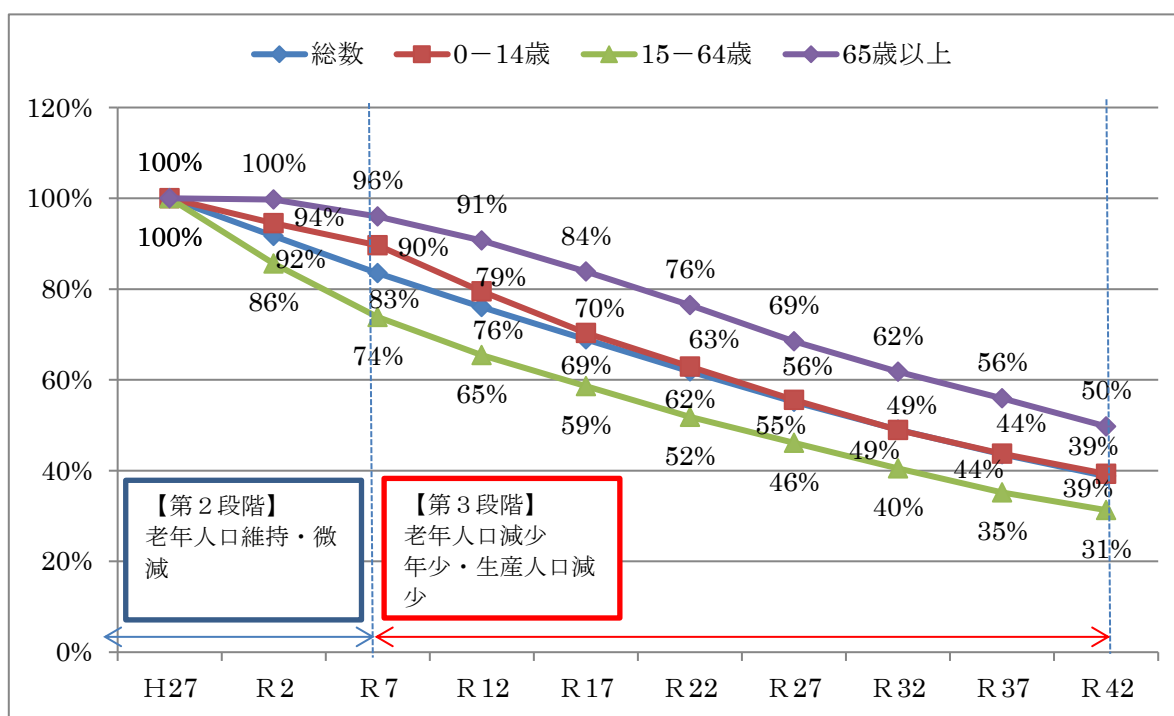
(2) 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に次の3つの段階を経て進行するとされています。

- 第1段階：老年人口の増加
 第2段階：老年人口の維持・微減
 第3段階：老年人口の減少

日本全体が令和22年に第2段階に突入するとされているのに対し、本町はすでに第2段階に突入し、令和7年には第3段階へと突入することが推測されます。

<図 2-2 人口の減少段階（平成27年比指数）>



資料：社人研推計資料

(3) 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態要素の分析

将来人口に及ぼす自然増減の影響と社会増減の影響を、それぞれ合計特殊出生率と純移動率の仮定を用いて影響度を分析します。

① シミュレーションの概要

将来人口推計におけるパターン1をベースに以下の2つのシミュレーションを行いました。

シミュレーション1 (自然増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合
シミュレーション2 (社会増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)

② 自然増減、社会増減の影響度の分析(パターン1ベース)

自然増減の影響度が「4:110-115%」、社会増減の影響度が「2:100-110%」であり、全国の他市町村と比べて、自然増減の影響は大きく、社会増減の影響は比較的少ないことがうかがえます。今後、合計特殊出生率の上昇につながる施策を充実させ、転出抑制の施策に取り組むことが人口減少に歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

<表 2-1 自然増減、社会増減の影響度>

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和22年推計人口=6,228(人) パターン1の令和22年推計人口=6,055(人) ⇒6,228(人)/6,055(人)=102.9%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和22年推計人口=7,866(人) シミュレーション1の令和22年推計人口=6,228(人) ⇒7,866(人)/6,228(人)=126.3%	4

「自然増減の影響度」

・(シミュレーション1の令和22年の総人口/パターン1の令和22年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100-105%、「3」=105-110%、
「4」=110-115%、「5」=115%以上の増加

「社会増減の影響度」

・(シミュレーション2の令和22年の総人口/シミュレーション1の令和22年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100-110%、「3」=110-120%、
「4」=120-130%、「5」=130%以上の増加

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

人口が、このまま対策を行わず減少していった場合には、地域に対して、以下のような影響が考えられます。

(1) 生活分野

- 本町は、熊本県の県北に位置するという地理的優位性のほか、九州自動車道の南関インターチェンジを有し、近隣に新幹線の駅あるなど、福岡都市圏、熊本市への良好なアクセス環境を携えています。一方、高齢化の影響により、高齢者世帯や、高齢者単独世帯の増加が予測されることから、通院や買い物などの日常生活が支障なく送ることができるよう、町内の公共交通の充実が必要となります。
- スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの生活用品を取り扱う店舗数については、人口推計により単純に見込むことは困難ですが、人口減少により需要が縮小する地域においては、店舗の撤退が予想され、自動車を運転できない高齢者など、食料品等の日常の買い物が困難な住民が増加することが見込まれます。
- 生活に密着した店舗の撤退等が見込まれるような地域においては、日常生活に不可欠な生活交通の維持・確保がより一層重要になります。

(2) 子ども・子育て分野

- 本町では定住促進を柱としたさまざまな施策を展開する「住んで良かったプロジェクト」を立ち上げ、中学3年生までの子ども医療費の全額助成をはじめ、関所っ子誕生祝金や給食費助成など、数多くの取り組みを実施しています。本町の人口減少の要因について、前述の「自然増減、社会増減の影響度の分析」をみると、自然増減よりも社会増減の影響が大きいため、結婚・出産・子育てに関する取り組みを継続しつつ、移住・定住促進施策の一層の充実が求められます。
- 少子化の影響により、本町の年少人口は令和22年に5割程度減少することが見込まれています。(H27年比)本町には、保育園が1園、認定子ども園が2園、小学校が4校、中学校が1校ありますが、今後は経営環境の悪化に伴う施設の縮小や廃止につながることを予想されます。施設の縮小や廃止が進めば、特色ある施設の選択が困難となり、多様な保育・教育機会が損なわれることや、利便性が低下することなどが懸念されます。
- 子ども同士の交流機会の不足、労働力人口の低下、社会保障費の増大など多くの影響が考えられることから、これらを勘案して施策を考案していくことが重要です。

(3) 医療・介護分野

- 本町では高齢者の健康増進や介護予防対策として、全国で注目を集める「元気づくりシステム」の南関モデルを構築するなど先進的な取り組みを実施しています。令和22年には本町の高齢化率は40%を超えるとされており、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、健康増進、介護予防に向けた取り組みの一層の充実が必要です。
- 医療費については、高齢者数がピークを迎える令和2年に最大となり、以降は減少することが見込まれますが、高齢者割合の増加に伴い、1人当たりの医療費は上昇することが懸念されます。また、医療保険料の総額及び1人当たりの医療保険料については、医療費と同様に推移するものと見込まれます。
- 老年人口の増加により医療・福祉の需要増が見込まれる一方、生産年齢人口の減少により社会保障費に係る働き手一人当たりの負担増が懸念されます。また、医療・福祉分野の労働力不足が懸念されます。
- 首都圏で予想される今後の急速な老年人口の増加に伴う医療・福祉の需要増により、これらを担う人材が首都圏へ流出し、生産年齢人口の更なる減少が進む恐れがあります。

(4) 産業分野

- 就業者数については、令和22年には生産年齢人口が現在の半数近くまで減少すると推計され、人材不足は深刻な問題となります。特に現在すでに人材が不足し、今後の高齢化社会において大きな需要が見込まれる介護・医療分野などの人材や、今後老朽化が急速に進む社会インフラの維持管理等を担う建設業の担い手を確保することが困難な状況になることが予想されます。
- 生産年齢人口の減少が予測されることから、減少傾向にある第1次産業と第2次産業の就業人口が、今後さらに減少すると予測されます。しかし、第1次産業や第2次産業は、農業、製造業など、産業・雇用創造チャートにおいても稼ぐ力を示す特化係数が1.0以上で町外から資金を稼いでいる産業も含まれる重要な産業分野であり、6次産業化を各種産業と連携して推進するなど、後継者の確保・育成を進めることが必要となります。

第3章 人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査・分析

(1) 調査の概要

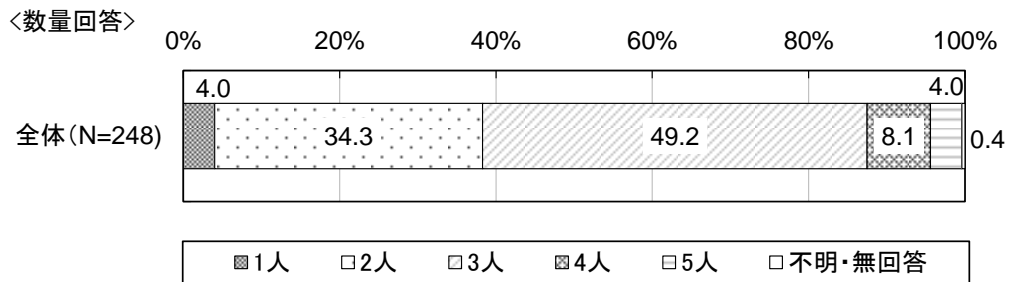
- ・調査地域 : 南関町全域
- ・調査対象者 : 南関町に在住している20歳以上の方
- ・抽出方法 : 住民基本台帳より、年齢階層に応じて1,000名を無作為抽出
- ・調査期間 : 平成27年6月18日～6月30日
- ・調査方法 : 郵送による配布・回収

配布数 (A)	回収票数 (B)	回収率 $\frac{(B)}{(A)}$	有効数 (C)	有効 回収率 $\frac{(C)}{(A)}$
2,000	511	25.6%	511	25.6%

(2) 調査結果

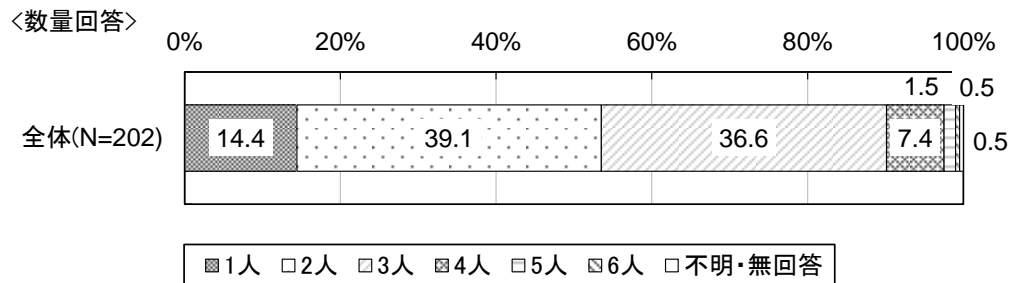
① 結婚している人の理想的な子どもの人数

「3人」が49.2%と最も高く、次いで「2人」が34.3%、「4人」が8.1%となっています。



② 結婚している人が作る予定の子どもの人数

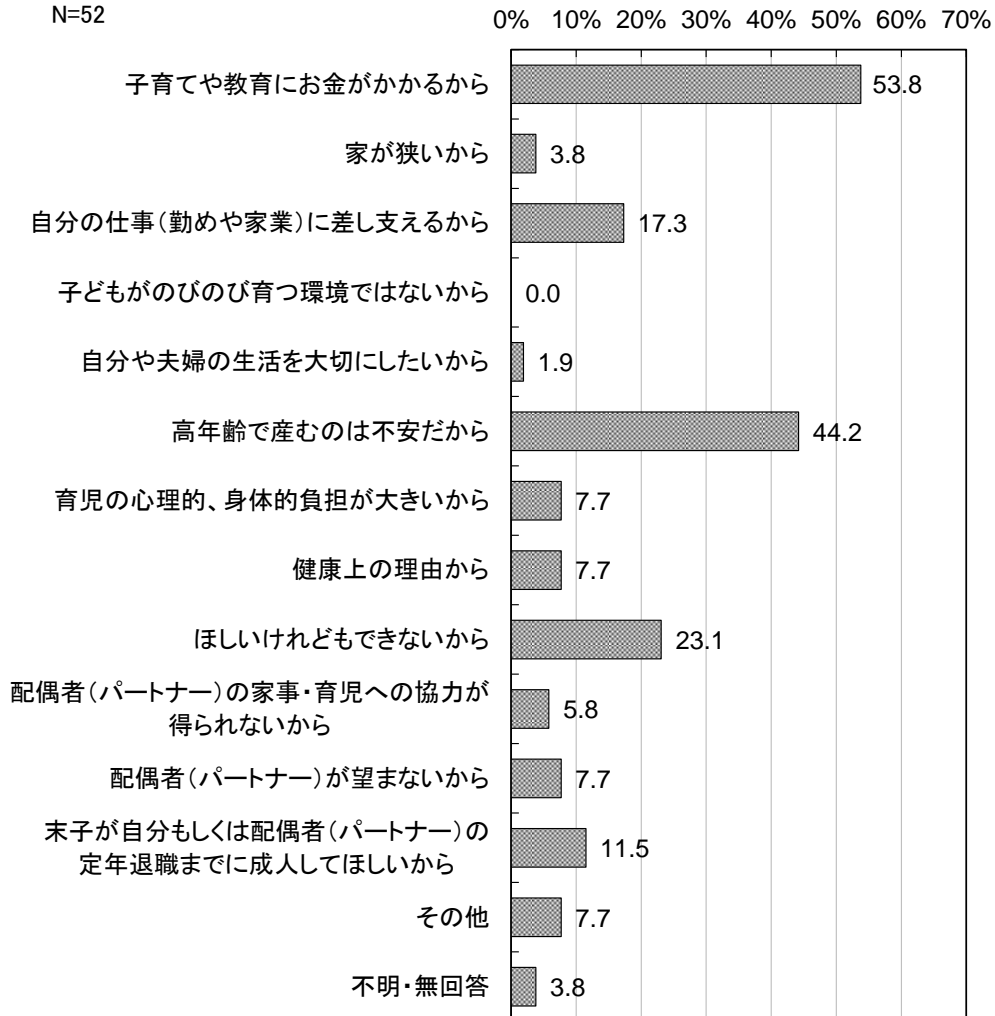
「2人」が39.1%と最も高く、次いで「3人」が36.6%、「1人」が14.4%となっています。



③ 作る予定の子どもの数が理想的な子どもの数より少ない理由

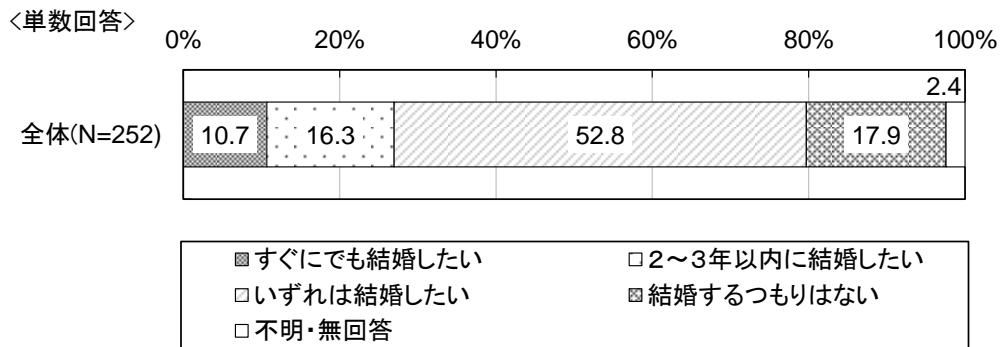
「子育てや教育にお金がかかるから」が53.8%と最も高く、次いで「高年齢で産むのは不安だから」が44.2%、「ほしいけれどもできないから」が23.1%となっています。

〈複数回答〉
N=52



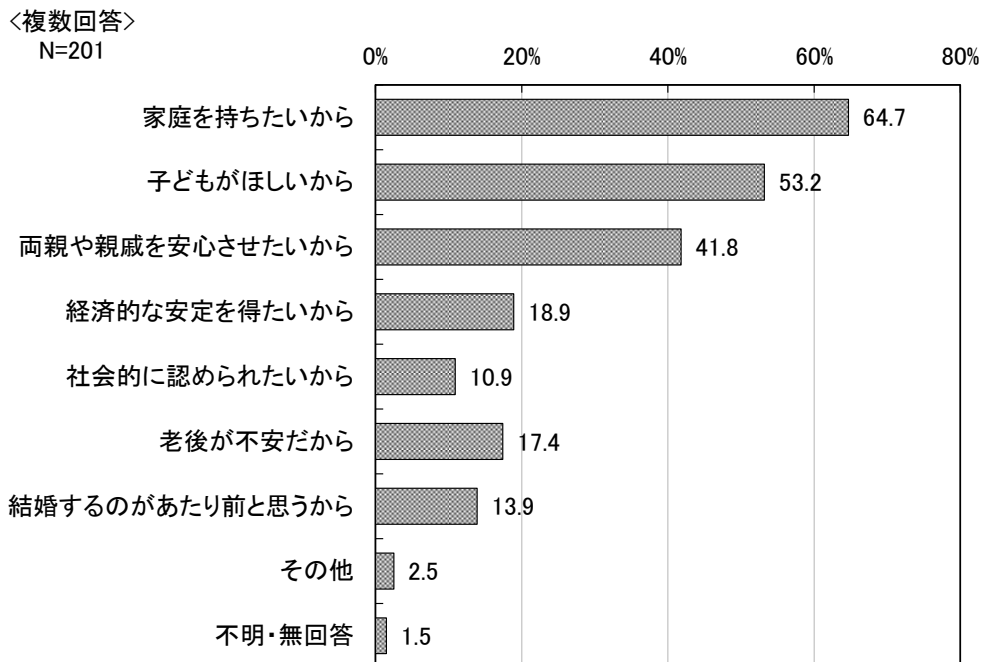
④ 結婚の希望

結婚の希望についてみると、「いずれは結婚したい」が52.8%と最も高く、次いで「結婚するつもりはない」が17.9%、「2～3年以内に結婚したい」が16.3%となっています。



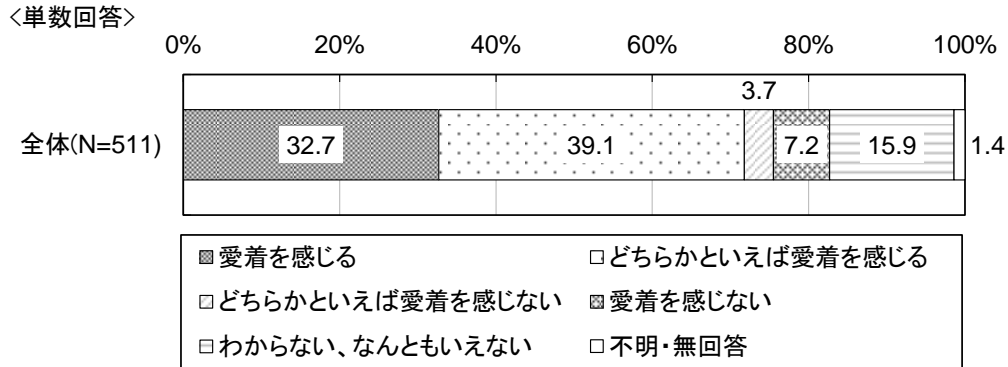
⑤ 結婚したい理由

結婚したい理由についてみると、「家庭を持ちたいから」が64.7%と最も高く、次いで「子どもがほしいから」が53.2%、「両親や親戚を安心させたいから」が41.8%となっています。



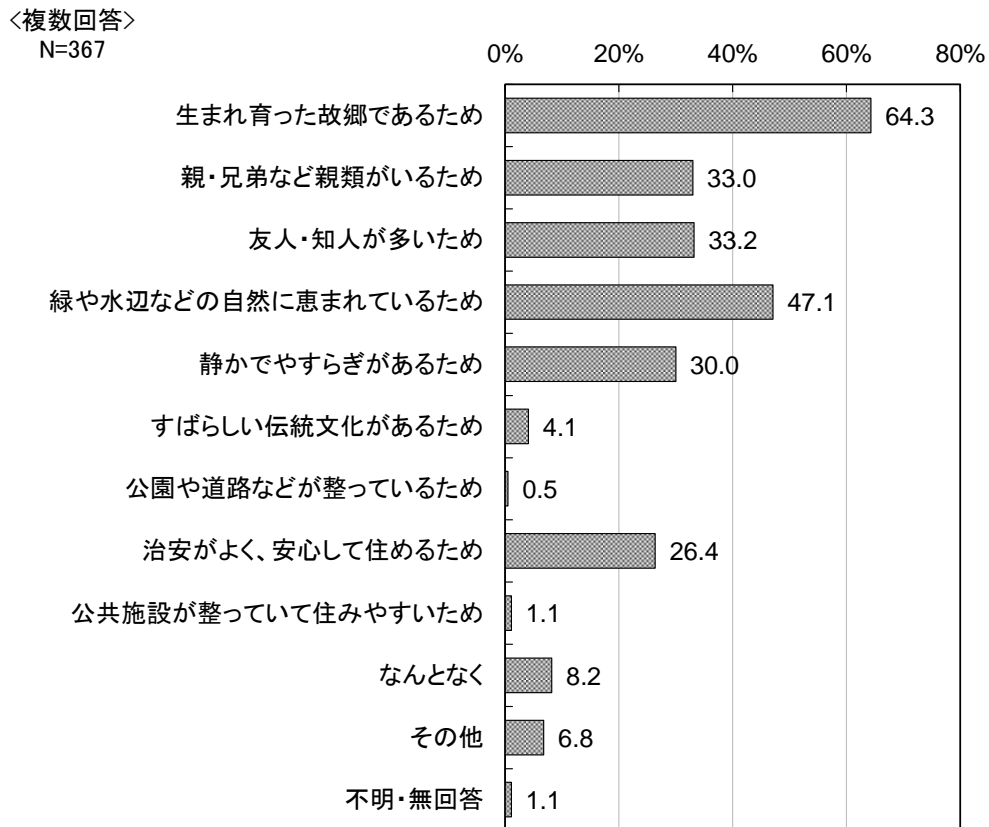
⑥ 南関町に愛着を感じているか

南関町に愛着を感じているかについてみると、「どちらかといえば愛着を感じる」が39.1%と最も高く、次いで「愛着を感じる」が32.7%、「わからない、なんともいえない」が15.9%となっています。



⑦ 南関町に愛着を感じている理由

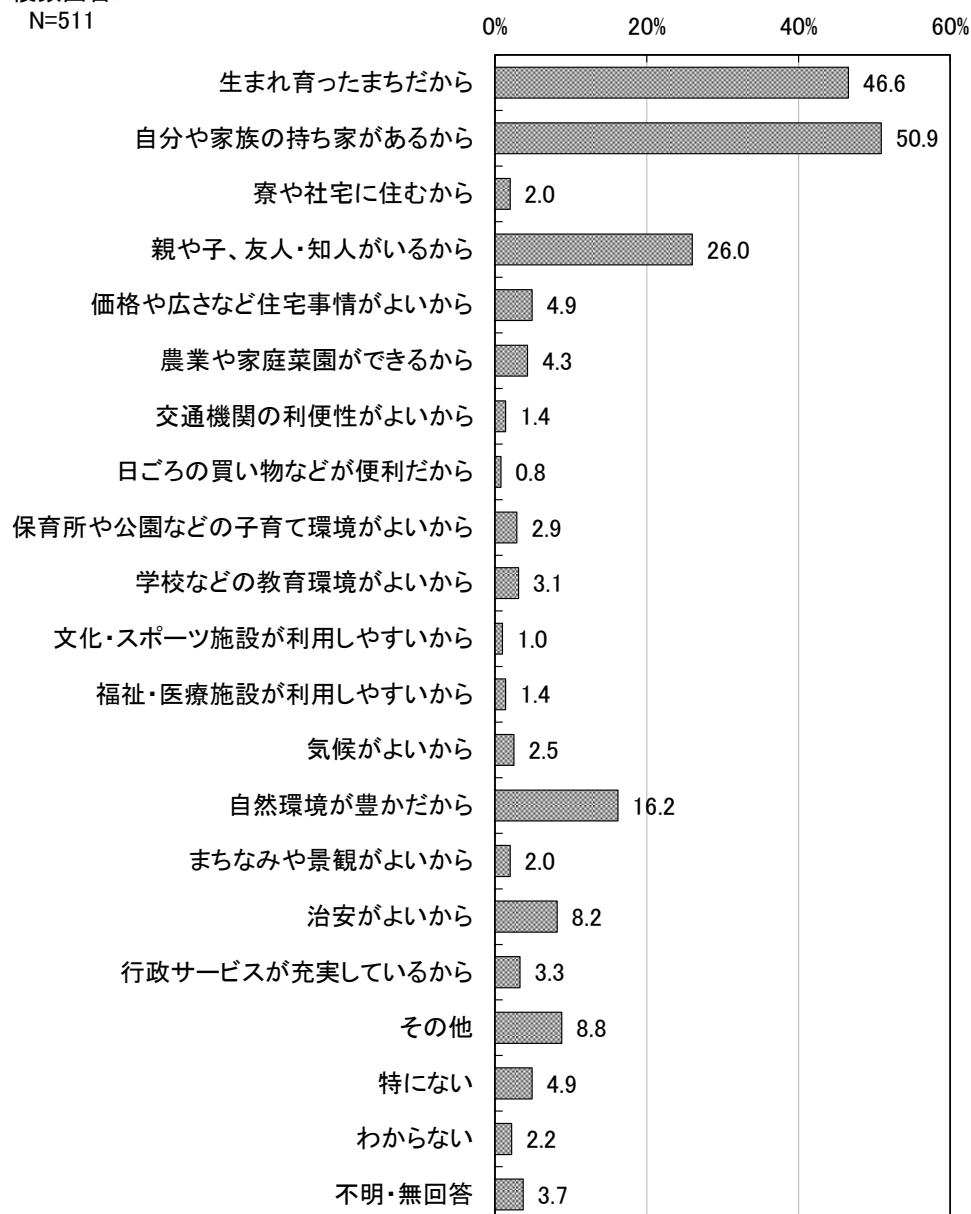
愛着を感じる理由についてみると、「生まれ育った故郷であるため」が64.3%と最も高く、次いで「緑や水辺などの自然に恵まれているため」が47.1%、「知人・友人が多いため」が33.2%となっています。



⑧ 南関町を居住先として選んだ理由

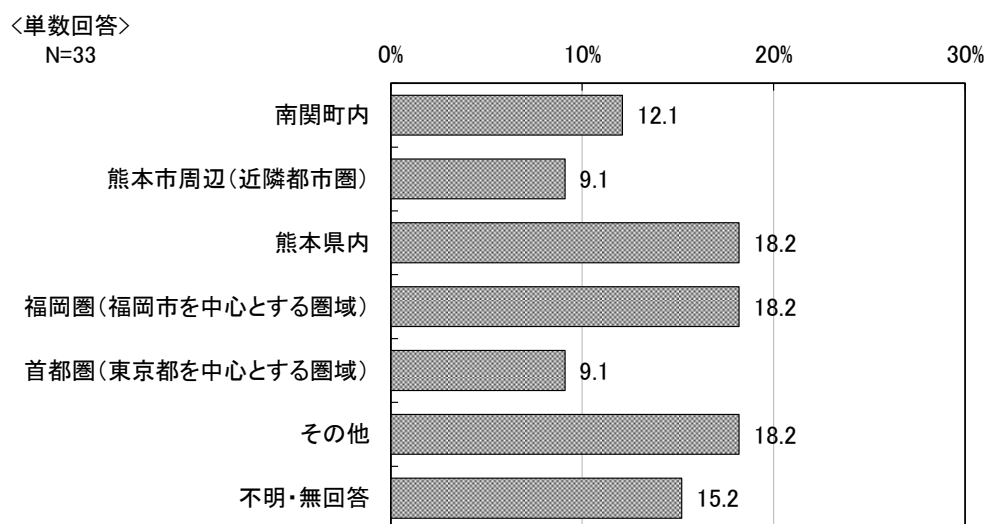
南関町を居住先として選んだ理由についてみると、「自分の家族の持ち家があるから」が50.9%と最も高く、次いで「生まれ育ったまちだから」が46.6%、「親や子、友人・知人がいるから」が26.0%となっています。

<複数回答>
N=511



⑨ 学生が就職を希望している場所

就職する場所の希望についてみると、「熊本県内」「福岡圏（福岡市を中心とする圏域）」「その他」がそれぞれ18.2%、次いで「南関町内」が12.1%となっています。



2. めざすべき将来の方向

人口減少に対しては、国の長期ビジョンが示すように、出生率の向上により人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ることと、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ることが重要となっています。

本町の人口現状を踏まえると、現在は、自然動態、社会動態ともに減少傾向を示しており、出生率の改善と若い世代の転出を抑制する必要があります。

このようなことから、本町がめざすべき方向性として、次の方向性を設定します。

<めざすべき方向性>

- 基本目標 1 南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する
- 基本目標 2 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む
- 基本目標 3 町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する
- 基本目標 4 町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る

3. 人口の将来展望

(1) 将来展望の推計方法

① 合計特殊出生率

現在の合計特殊出生率 1.63 から令和 22 年に 2.1（南関町希望出生率）に段階的に上昇させることをめざすものとします。

合計特殊出生率の推移パターン（H22（2010）年の数値はH20（2008）-H24（2012）年の平均）

	H22(2010)年	R12(2030)年	R22(2040)年
南関町	1.63	2.0	2.1
熊本県	1.62	2.0	2.1
国	1.39	1.80	2.07

② 社会増減

近年、社会増減はここ 5 年間の平均で 62.6 人減少しています。この減少を令和 17 年（2035 年）までに均衡（社会増減 0）、令和 42 年（2060 年）に社会増 43 人にすることをめざすものとします。

社会増減の推移パターン（数値は 5 年間の平均値）

	R12(2030)年	R17(2035)年	R22(2040)年	R32(2050)年	R42(2060)年
南関町	-20 人	0 人	7 人	27 人	43 人

(2) 人口の将来展望

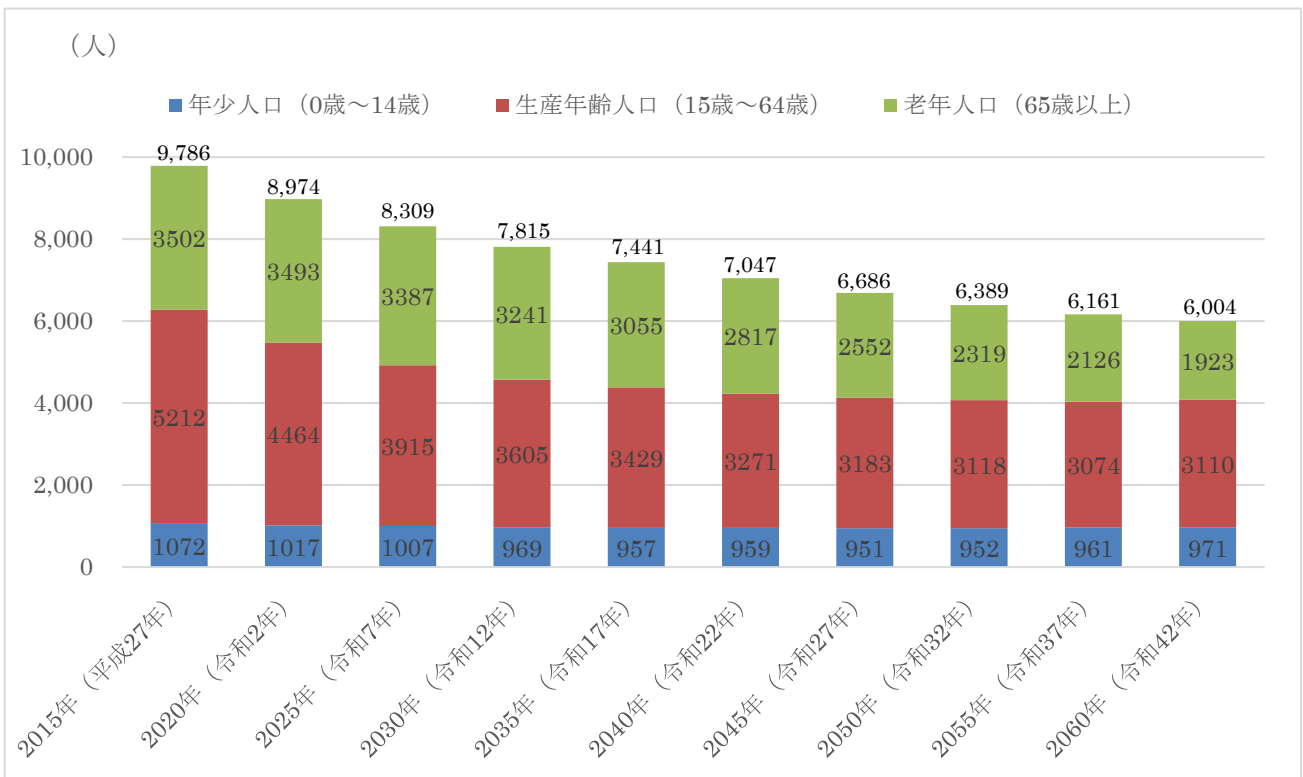
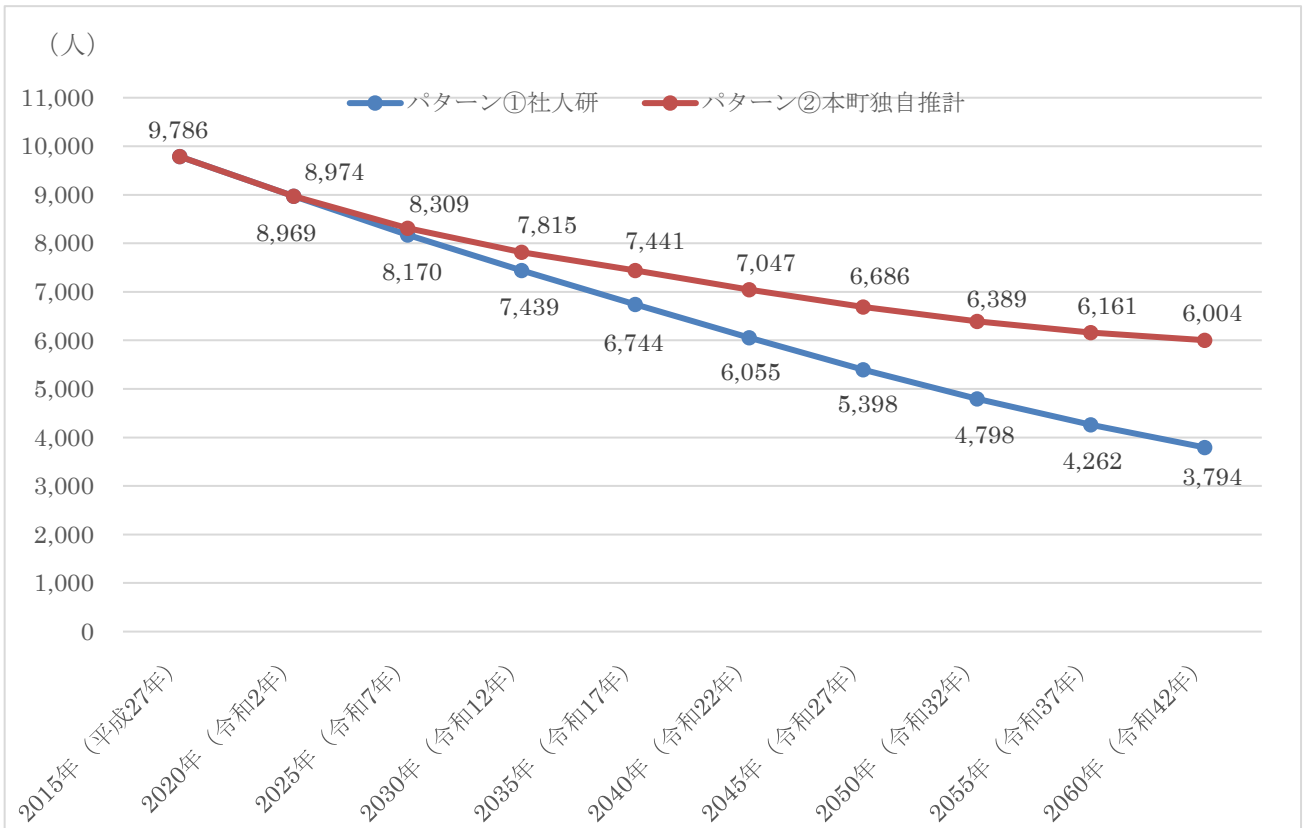
社人研の推計によると、令和 42 年（2060 年）の南関町の推計人口は、3,794 人にまで減少すると見通されています。

国・熊本県・南関町が実施する施策による事業効果等が着実に表れた場合、合計特殊出生率及び社会増減が改善すれば、令和 42 年（2060 年）の将来人口は 6,004 人となります。

これは、社人研準拠推計人口 3,794 人を 2,210 人上回る推計人口となります。

本町がめざす将来人口

2060 年 将来人口展望 6,000 人



南関町人口ビジョン

令和2年3月改定 令和2年3月発行

編集・発行 南関町 まちづくり課

〒861-0898

熊本県玉名郡南関町大字関町 1316

TEL : 0968-53-1111

FAX : 0968-53-2351